

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 その他

(1) 欠席届について

- ・議事調査課長から、安孫子人事委員会委員長が弁護士業務のため本日の本会議を欠席し、西村委員が代理出席するとの届け出があった旨の報告があり、了承された。

(2) 山形県議会情報公開審査会委員の選任について

- ・事務局次長から、資料「山形県議会情報公開審査会委員の選任について」のとおり、5名の委員の委嘱について説明があり、了承された。

(3) 執行部からの報告事項について

① 令和5年度県政運営の基本的考え方（案）について

- ・みらい企画創造部長から、資料「令和5年度県政運営の基本的考え方（案）について」等により報告があった。

3 次回議運開催日時

9月21日（水）午前10時

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年9月16日（金）

午 前 10 時

1 議事日程第1号について

2 その他

3 次回議運開催日時

9月21日（水）午前10時

4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和4年9月16日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 理事者新任のあいさつ ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案上程 (議第86号から議第121号までの36件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第92号及び議第93号の2件についての人事委員会の 意見聴取・回答) < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和4年9月16日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 86号 令和4年度山形県一般会計補正予算(第3号)
- 第 4 議第 87号 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第 88号 令和4年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第 89号 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第 90号 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)
- 第 8 議第 91号 令和4年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 9 議第 92号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議第 93号 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議第 94号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議第 95号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議第 96号 山形県建築基準条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議第 97号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議第 98号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第 16 議第 99号 防災減災事業等に要する費用の一部負担について
- 第 17 議第100号 地域用水環境整備事業等に要する費用の一部負担について
- 第 18 議第101号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第 19 議第102号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第 20 議第103号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第 21 議第104号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第 22 議第105号 一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部変更について
- 第 23 議第106号 主要地方道米沢飯豊線道路施設長寿命化対策事業中津川橋橋梁補修工事請負契約の一部変更について
- 第 24 議第107号 山形県立庄内中高一貫校(仮称)高等学校校舎増築その他(建築)工事請負契約の締結について
- 第 25 議第108号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第 26 議第109号 パーソナルコンピュータの取得について
- 第 27 議第110号 除雪機械の取得について
- 第 28 議第111号 除雪機械の取得について
- 第 29 議第112号 山形県産業創造支援センターの指定管理者の指定について
- 第 30 議第113号 蔵王みはらしの丘ミュージアムパークの指定管理者の指定について
- 第 31 議第114号 弓張平公園の指定管理者の指定について
- 第 32 議第115号 酒田北港緑地の指定管理者の指定について
- 第 33 議第116号 酒田北港緑地展望台の指定管理者の指定について

- 第 34 議第117号 米沢ヘリポートの指定管理者の指定について
- 第 35 議第118号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について
- 第 36 議第119号 権利の放棄について
- 第 37 議第120号 山形県教育委員会委員の任命について
- 第 38 議第121号 山形県土地利用審査会委員の任命について

七	六	五	四	三	二	十・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	九・十六	月 日												
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜												
各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 決算特別委員会設置・付託、閉会		休 会		休 会				予 算 特 別 委 員 長 報 告 議 案 ・ 請 願 各 常 任 委 員 会 付 託				休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		開 会 、 議 案 上 程 、 知 事 説 明		本 会 議								
																												本 会 議 終 了 後		午 前 十 時		本 会 議 終 了 後		午 前 十 時
本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	午 前 十 時		午 前 十 時				本 会 議 終 了 後		午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時								本 会 議 終 了 後		午 前 十 時		時 刻		委 員 会				
決 算	議 運	脱 炭 素 社 会 対 策	デ ジ タ ル 化 ・ 支 援 対 策	生 涯 健 康 ・ 支 援 対 策	交 通 イ ン フ ラ 対 策	ま ち づ く り ・ フ ラ 対 策	建 設	商 工 労 働 観 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運	予 算	予 算	予 算								議 運	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室
予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	各 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室								議 運 委 員 会 室	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	議 案 説 明 会	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室

議員派遣決定一覧表

○令和4年6月21日議決分の変更

番号	内 容
53	<p>令和4年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会 (4) 議 員 名 梅津庸成、今野美奈子、菊池大二郎、遠藤寛明、相田光照、 遠藤和典、関徹、青木彰榮、五十嵐智洋、柴田正人、 渋間佳寿美、島津良平、加賀正和、鈴木孝</p>
	※上記交流大会の派遣議員を15名から14名に変更するもの
54	<p>コロラド州姉妹県州締結35周年記念事業 (1) 目 的 コロラド州姉妹県州締結35周年の節目にあたり、州政府や 州議会の表敬訪問及び記念式典に出席するため (2) 場 所 アメリカ合衆国コロラド州 (3) 期 間 令和4年8月30日(火)から9月3日(土)まで (5日間) (4) 議 員 名 松田敏男、矢吹栄修、小松伸也</p>
	※上記記念事業が中止されたため議員派遣を取り消すもの

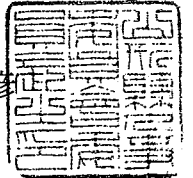
山人委第107号

令和4年9月16日

山形県議会議長 坂本 貴美雄 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊彦



意見の聴取について

令和4年9月15日付け議調第109号で意見を求められた下記条例の制定については、適当なものと認めます。

記

議第92号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第93号 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

山形県議会情報公開審査会委員の選任について

1. 情報公開審査会について

本審査会は、公文書開示請求に対する決定について審査請求があった場合、議長の意見の求めに応じて調査審議するための機関として設置している。

2. 委員（案）について

(五十音順、敬称略)

あ	べ	さとし		
安	部	敏	弁護士	(再任)
い	ずみだ	やすいち		
和	泉田	保 一	国立大学法人山形大学准教授	(再任)
い	まの	かよこ		
今	野	佳世子	社会保険労務士	(新任)
か	なざわ	ちゅういち		
金	澤	忠 一	山形県議会議員	(再任)
よ	しむら	かずたけ		
吉	村	和 武	山形県議会議員	(再任)

任期：令和4年10月1日から令和6年9月30日まで

令和4年9月16日
みらい企画創造部

令和5年度 県政運営の基本的考え方（案）について

1 目的

来年度における予算編成や組織機構等の検討に先立ち、「令和5年度 県政運営の基本的考え方（案）」を示し、広く意見を聴取するもの

2 内容

別紙資料「令和5年度 県政運営の基本的考え方（案）」のとおり

（参考）

9月～10月上旬

県議会及び県民等〔パブリックコメント・市町村への照会〕から
意見聴取

10月中旬

「令和5年度 県政運営の基本的考え方」決定

令和5年度 県政運営の基本的考え方（案）

長引くコロナ禍に加え、不安定な国際情勢に伴う原油価格・物価の高騰、大規模な自然災害の発生などにより、県民生活や県内産業の幅広い業種に影響が生じている中、本県の構造的課題である人口減少については、今後も加速していくことが見込まれる。

このような状況において、第4次山形県総合発展計画に基づき時代の変化に即して持続的に発展する社会を実現するべく、本県が有する地域資源を基盤として、デジタルやグリーンなどの未来につながる変化も捉えながら、オンラインとリアルを組み合わせ国内外の活力を呼び込み、ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりを推進していく。

本県の課題、社会経済環境の変化

- ・ 少子高齢化を伴う人口減少、若者・女性の県外流出
- ・ 働き方改革の進展、新たな働き方の普及
- ・ 新型コロナによる地域経済・地域社会への影響の長期化
- ・ 原油価格・物価の高騰や円安、サプライチェーンの混乱
- ・ 全国平均を下回る商工業の生産性
- ・ 技術革新やデジタル化の加速
- ・ 意識調査における県民の幸福実感度の低さ
- ・ 価値観・暮らし方の多様化
- ・ 地球温暖化による気候変動の加速、災害の頻発・激甚化
- ・ 持続可能性に対する意識の高まり、SDGs実現に向けた取組みの進展

政府の政策動向

- <新型コロナ対策>
 - ・ 医療提供体制を維持・強化しながら、警戒を保ちつつ、社会経済活動の回復に向けて取組みを推進
- <原油価格・物価高騰への対応>
 - ・ 地域の実情に応じたきめ細かな支援や、エネルギー、食料に関する対策などを切れ目なく措置
- <新しい資本主義>
 - ・ 人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の5項目に重点投資
 - ・ デジタル田園都市国家構想の推進、包摂社会の実現（少子化対策・こども政策（こども家庭庁創設）、女性活躍、孤独・孤立対策等）など、社会課題の解決に官民が連携して取り組み、新たな成長を実現
- <災害に屈しない国土づくり>
 - ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き推進

施策展開の主な方向性、重視するポイント

1 未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保を推進！

- 子育て世代をはじめ、幅広い層をターゲットとした移住・定住の促進
- 質の高い教育の推進、子どもの頃からの郷土への理解や愛着の更なる醸成
- 女性の賃金向上をはじめとする若者・女性の県内定着促進策の強化
- 県外の多様な人材との交流の創出による関係人口の拡大・深化
- 必要とされる職業能力の変化に対応した知識・技術の習得、学び直しの促進
- 留学生や高度外国人材、特定技能外国人等の受入れ拡大、外国人との共生社会づくりの推進

2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！

- 先端技術やビジネス関係人口の活用推進、スタートアップ支援、コワーキングスペース等の交流拠点の連携強化などを通じたイノベーションの創出拡大
- 洋上風力発電、EV、「森林ノミクス」等、グリーン成長の実現に向けた取組みの拡大
- 製造業やサービス業、農林水産業、建設業等、あらゆる産業分野におけるDXの推進
- 様々なリスクに対処できる産業の経営基盤の強化、企業支援体制の充実強化
- 市場のニーズや環境の変化に対応した、業種等の既存の枠を超えた企業間連携や業態転換の促進
- 「やまがた紅王」のブランド化推進等、県産農林水産物の収益性の向上
- 観光DXの推進等による高付加価値な観光地域づくり、新たな観光需要の開拓

3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ！

- 結婚・妊娠・子育ての希望が叶い、子どもが等しく健やかに成長できる社会づくりの推進
- 感染症への対応力の強化、持続可能な医療・介護提供体制の確保
- 「健康長寿日本一」の実現に向けた健康づくりや予防医療の取組みの強化
- 本県ならではの地域資源、暮らし方などの価値を見つめ直すきっかけづくりや機運の醸成
- 貧困や孤独・孤立等の問題に対応し、社会全体で支え合う地域づくりの推進
- 障がい者の就労や賃金向上への支援、多様な社会参加の促進
- 全ての県民が恩恵を受けられるデジタル技術活用の推進、県・市町村におけるDXの加速
- 文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実（県総合文化芸術館の活用など）

4 安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靱化」！

- ソフト・ハード両面からの対策による災害に強い県土づくり
- 地方分散等を見据えた交通ネットワークの充実強化、米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向けた県内全域に波及する沿線活性化の取組みの推進
- 県民の生活に密着した地域公共交通の維持確保・利便性向上、道路交通の安全確保
- カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの推進



誰一人取り残さない、持続可能でしなやかな県づくりを
多様な主体との連携により力強く推進！

第4次山形県
総合発展計画の
基本目標

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形

施策展開の主な方向性に基づく取組みの例

1 未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保を推進！

☆幅広い層をターゲットとした移住・定住の促進

リアルな移住体験に加え、デジタル技術を活用した体験など、多様な手法を組み合わせた移住・定住促進策の展開



首都圏からのUターンによる新規就農

☆関係人口の拡大・深化

優れたものづくり技術や特色ある農林水産業等、本県の有する地域資源を活用した県外の多様な人材との交流の促進



首都圏のシェフを誘致しての農産物の付加価値向上に係る意見交換

☆子どもの頃からの体験などを通じた郷土への理解や愛着の更なる醸成

幼少期から「山形らしさ」に触れ、ふるさとへの理解や愛着を育む活動や、地域の魅力を主体的に学ぶ取組みの強化



未就学児のさくらんぼ狩り体験

☆必要とされる職業能力の変化に対応した知識・技術の習得、学び直しの促進

デジタル技術等、新しい時代に求められる知識・技術を活用できる人材の学び直し（リスキリング等）による育成



I o T、A I等を現場で活用できる人材育成のためのセミナー

2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！

☆スタートアップ支援等による新しい産業の創出・育成

新しい産業の創出に向けた地域課題解決のためのビジネスモデルの構築、スタートアップへの支援等の取組みの推進



自律的な地域課題の解決を目指す Yamagata yori-i project

☆スマート農林水産業の推進

「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けた技術の開発・実証や、普及に向けた支援・人材育成の推進



運搬や液剤散布を自動で行う農業用無人車

☆イノベーションの創出拡大、デジタル技術の活用等による生産性向上

自動車のE V化や水素関連産業に対応する新技術・新工法の開発支援などによるイノベーションの創出拡大、I o Tやロボットの活用などを通じた生産性向上の促進



電気自動車（E V）

☆観光D Xの推進等による高付加価値な観光地域づくり、新たな観光需要の開拓

旅行者の行動履歴等のデータ分析に基づく観光地経営の向上や、新たな体験コンテンツの開発など、インバウンド回復・拡大も見据えた誘客戦略の展開



V R映像による蔵王の樹氷体験

3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ！

☆安心して子育てできる環境の整備

結婚・妊娠・子育てのそれぞれのステージにおいて希望が叶い、「山形しあわせLIFE」が満喫できるよう、応援プログラムを一体的に推進



「子育てするなら山形県」(イメージ)

☆デジタル関連業務による障がい者の工賃向上

障がい者就労支援施設で働く障がい者の工賃向上に向けた、工賃単価の高いデジタル関連業務を全国から受注する取組みの推進



デジタル関連業務に取り組む施設利用者と職員(イメージ)

☆社会全体で支え合う地域づくりの推進

高齢者や貧困家庭等の孤独・孤立など、コロナ禍の中で顕在化した課題に対応するための、「つながり」や「支え合い」を促進する取組みの強化



食品の寄付を受け支援が必要な方々へ届けるフードバンク活動

☆子どもから高齢者まで、誰もが恩恵を受けられるデジタル技術活用の推進

交通、防災、医療、福祉、教育等、暮らしを支える様々な分野における、広く県民が利便性を享受できるデジタル技術活用の推進



デジタル技術を活用した高齢者の社会参加の維持・拡大

4 安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靱化」！

☆ソフト・ハード両面からの対策による災害に強い県土づくり

平時から防災を意識する取組みの促進、「流域治水」や土砂災害対策の推進、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の確保に向けた道路整備の加速



令和2年7月豪雨被災箇所への堤防復旧・高上げ工事

☆地域公共交通の維持確保・利便性向上

「チェリカ」から得られる移動に関するデータ等の分析を通じた効果的な路線・ダイヤの見直し等、地域公共交通の利便性向上



令和4年5月に導入された地域連携I Cカード「チェリカ」

☆米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化

観光、ワーケーションなどによる交流人口の拡大や、交流拡大による地域産業の活性化等、鉄道ネットワークを通して県内全域に波及する沿線活性化の取組みの推進



山形新幹線「つばさ」

☆カーボンニュートラルの実現

「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に基づく徹底した省エネの推進や、再生可能エネルギーの導入拡大等の県民運動の展開



カーボンニュートルやまがた県民運動推進大会(キックオフイベント)

新型コロナをはじめとする社会の変化を受けた今後の施策展開について（整理）

本県を取り巻く情勢、第4次総合発展計画の政策の柱	新型コロナの感染拡大を受けたこれまでの主な対応	直面している課題・未来につながる新たな変化	ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点
<p>【社会経済環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値観・暮らし方の多様化 ・働き方改革の進展、新たな働き方の普及 ・技術革新やデジタル化の加速 ・地球温暖化による気候変動の加速、自然災害の頻発・激甚化 ・SDGs実現に向けた取組みの進展 <p>【本県の構造的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化を伴う人口減少 ・若者、女性の県外流出 ・産業の高付加価値化、生産性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止と、地域社会・経済活動の両立に向け取り組む ・学生や低所得世帯等、コロナ禍において経済的な影響を強く受けた方々に対して支援 ・さらには、新型コロナを契機とする地方への関心の高まりやデジタル化の進展など、プラスの変化も積極的に取り込んで取組みを展開 	<p>◇【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ・ポストコロナへの対応 ・原油価格・物価高騰や、国際情勢の変化への対応 ・人手不足の深刻化への対応（人材育成・確保に加えて、デジタルや先端技術等の活用を推進） ・県民の安全・安心の確保に向けた対応 <p>☆【課題解決につなげるべき社会の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済活動の正常化に向けた動き ・デジタル、グリーン等、変革の波への対応 	<p>新型コロナを克服し、時代の変化に即して持続的に発展する社会の実現に向け、本県が有する地域資源や成長基盤を活用しながら、オンラインとリアルを組み合わせ国内外の活力を呼び込み、人口減少をはじめとする課題の解決につなげていく。</p> <p>【共通する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の産業界や地域を支える人材育成・確保 ・社会経済環境の変化に対応し、暮らしや産業の質を高めるためのデジタル技術の活用 ・「誰一人取り残さない社会」の実現 ・市町村や多様な主体との連携強化
<p>柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育の充実 (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実 (3) 若者の定着・回帰の促進 (4) 国内外の様々な人材の呼び込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン学習も実施しながら、感染リスクを可能な限り低減の上、教育活動を継続 ・高校等への冷房設備設置を推進 ・県立高校にデジタルに対応した産業教育設備を整備 ・文化芸術施設の利用促進や、プロスポーツの応援のためのキャンペーンを展開 ・雇用調整助成金の活用促進 ・女性の正社員化や賃金アップへの支援 ・地方移住の促進に向け、オンラインを活用した情報発信や相談対応を強化 ・ビジネス関係人口と県内企業との交流を促進 ・県内外の高等教育機関の学生への支援 ・外国人留学生の受入れに向け、オンラインを活用した情報発信を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇コロナ禍の影響が続く中での「学び」の保障 ◇コロナ禍における生活の長期化による子どもの心身への影響の表面化 ◇幼少期から「山形らしさ」（文化芸術、農作業体験等）に触れる機会の減少 ◇東京一極集中の流れは鈍化したものの、地方の転出超過が継続(特に若年女性) ◇低い賃金水準 <p>☆水際対策の緩和、国内外との交流の再開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術等を活用した交流機会の拡大、様々な関係者等の連携による個別最適・協働的な学びの推進 ・子どもが等しく健やかに成長できる環境づくり ・子どもの郷土愛を育むための取組みの推進 ・県総合文化芸術館等を拠点とした文化振興・発信 ・山形県が誇る自然、食、精神文化等の地域資源や、特色ある農林水産業、優れたものづくり技術をはじめとする魅力の発信 ・子育て世代をはじめ、幅広い層をターゲットとした移住・定住の促進、関係人口の創出拡大 ・デジタル技術を活用した仮想空間での体験等を契機とした本県への人材の呼び込み ・これからの県づくりを担う学生への支援や、若者・女性が暮らしやすく、働きやすい環境の整備など、県内定着促進策の強化 ・留学生や高度外国人材、特定技能外国人等の受入れ拡大、外国人との共生社会づくりの推進
<p>柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成 (2) 収益性の高い農業の展開 (3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化 (4) 付加価値の高い水産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・外食・観光など、業務用需要の減少等による価格低迷に対処するため、県産農林水産物の消費拡大の取組みや事業継続への支援 ・収穫作業等に係る県外からの労働力確保が困難な状況を受け、アプリを活用した農業労働力の確保等を支援 ・農業セーフティネットへの加入促進 ・県産木材の消費喚起に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇燃油や資材、飼料価格の高騰による農林水産事業者の経営悪化 ◇地域の農林水産業を支える担い手の減少・高齢化 ◇ライフスタイルの変化などの影響も受けた主食用米の需要の減少 <p>☆米価下落及び輸入小麦価格の上昇を受けた、米粉利用への注目の高まり</p> <p>☆木材価格の高止まりを受けた県産木材の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物価変動や自然災害による影響等、様々なリスクに対応した農林水産業の経営基盤の強化 ・移住・定住促進施策とも連携した、地域の農林水産業の持続的発展に向けた人材の育成・確保・県内定着 ・「みんなが使えるスマート農林水産業」の普及・拡大（スマート農業技術の開発・実証、技術を活用できる人材育成等） ・米粉の生産・消費の拡大等による県産米の利用拡大 ・県産木材の利用拡大と供給力の強化等による森林資源の循環利用の推進

第4次総合発展計画の政策の柱

新型コロナの感染拡大を受けたこれまでの主な対応

直面している課題・未来につながる新たな変化

ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点

柱3
高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- (1) IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出
- (2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展
- (3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

- ・県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等での消費喚起に向けたキャンペーンの展開
- ・事業継続応援給付金等の給付
- ・プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材のニーズ掘り起こし、企業とのマッチング支援
- ・起業・創業支援のワンストップ窓口として「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設
- ・県内企業のオンライン営業力の強化
- ・サプライチェーンの強靱化に向けた県内での生産拠点整備を支援
- ・観光客の激減を受け、観光需要喚起に向けたキャンペーンの展開
- ・マイクロツーリズム、ワーケーション等、新たな観光需要創出に向けたコンテンツ開発や施設改修を支援

- ◇エネルギー・原材料価格の高騰や円安
 - ◇サプライチェーンの混乱による幅広い業種への大きな影響の発生
 - ◇生産性向上、人手不足、低賃金
 - ◇地域全体でのグリーン化や働き方改革への対応（特に中小企業）
 - ◇観光客の減少による観光地全体の活力低下
- ☆県内企業のデジタル化やグリーン化等の促進による成長機会の拡大
☆水際対策の緩和、外国人観光客の受入れ再開

- ・直面する課題に対応するための経営支援の強化
- ・デジタルを含む先端技術やビジネス関係人口の活用の推進、スタートアップへの支援等による新しい産業の創出・育成、イノベーションの創出拡大を通じた生産性向上
- ・社会経済情勢の変化に対応した企業間連携や業態転換の促進
- ・円滑な事業承継等、「想い」を未来へつなぐ企業・事業所の持続化の推進
- ・次世代の産業をけん引する人材の育成・確保
- ・産業ニーズの変化に対応した技術習得に向けた、教育（リスキリング等）の機会の充実
- ・グリーン化やSDGsの視点を取り入れた経営の普及・実践拡大
- ・精神文化等、山形ならではの資源を活用したインバウンドの推進
- ・観光地域づくりをリードする人材の育成、持続可能な観光地域づくり
- ・サステナブルツーリズム、アドベンチャーツーリズム等、新たな視点に基づく観光コンテンツの開発
- ・デジタルも活用した効果的な観光マーケティングの展開

柱4
県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

- (1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化
- (2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化
- (3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現
- (4) 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化
- (5) 総合的な少子化対策の新展開
- (6) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

- ・ワクチンの大規模接種や無料検査を実施
- ・保健医療提供体制の整備、保健所と医療機関との連携強化
- ・福祉施設における感染防止対策への支援
- ・安心して飲食できる環境整備に向けて、山形県新型コロナ対策認証制度を創設・運用
- ・デジタルを活用した高齢者の「通いの場」をモデル的に運営
- ・子育て世帯や女性の孤立防止に向けて、相談体制を充実
- ・結婚を後押しするポジティブキャンペーンの展開
- ・社会経済の変化の影響を受けやすい低所得世帯等への支援

- ◇度重なる新型コロナの感染の再拡大、新たな感染症危機への懸念
 - ◇頻発する自然災害への対応
 - ◇コロナ禍での体を動かす機会の減少
 - ◇生活必需品の値上げ等による低所得世帯等への影響
 - ◇高齢者、貧困家庭等の孤独・孤立等、地域社会における課題の顕在化
 - ◇感染拡大に伴う婚姻・出産の減少
 - ◇経済再生に向けた人材確保の必要性の高まり
- ☆技術革新・デジタル化や働き方の変化による、女性や障がい者・高齢者などの活躍の可能性の広がり

- ・感染症や頻発する豪雨・豪雪など、危機・災害への対応力の強化
- ・持続可能な地域医療提供体制の整備
- ・医師・看護師・介護職員・保育士の安定的な確保
- ・新型コロナに負けない健康づくりの推進
- ・低所得の子育て世帯や生活困窮者等への支援強化
- ・孤独・孤立等の問題に対応し、オンラインも活用した対話やつながりを土台とする、社会全体で支え合う持続可能な地域づくりの推進
- ・県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う社会の実現に向けた、切れ目ない支援の充実
- ・女性も男性も必要とされ、活躍できる社会環境づくりに向けたジェンダー平等の意識の浸透
- ・高齢者の活躍の場の拡大、社会参加の促進
- ・障がい者の雇用・就労、社会参加の促進

柱5
未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

- (1) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装
- (2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成
- (3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
- (4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成
- (5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

- ・「Yamagata幸せデジタル化構想」の策定と普及啓発の推進
- ・地域企業や自治体のデジタル化を支援
- ・地域連携ICカード「チェリカ」の導入を支援
- ・ウィズコロナに対応したMa a S実証事業を実施
- ・航空利用回復に向けた取組み（ワーケーション実証事業等）を実施
- ・山形新幹線等の利用回復・拡大を促すため、やまがたワーケーション新幹線や山形新幹線等を利用した県産特産物等の荷物輸送を実施
- ・交通需要の減少を受け、地域の生活機能を支える地域交通（バス、タクシー等）機関への支援

- ◇オンライン活用の進展に伴う交通需要の減少
 - ◇エネルギー資源の安定供給への懸念や省エネの必要性の高まりへの対応
 - ◇農作物等への気候変動の影響の表面化
 - ◇インフラの老朽化の進行
- ☆デジタル技術の活用が多方面で進み、地方創生にデジタルの力を活用できるチャンスが拡大
☆カーボンニュートラルの実現に貢献する産業の成長への期待
☆SDGs、持続可能性に対する意識の高まり

- ・子どもから高齢者まで、誰一人取り残さない社会の実現を基本とした、行政、暮らし、事業者の各分野におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ・新たな交通需要の創出、鉄道ネットワークを通して県内全域に波及する沿線活性化の取組みの推進
- ・地方分散等を見据えた、広域交通ネットワークの充実強化
- ・県民の暮らしや観光・交流を支える地域間・地域内交通ネットワークの維持確保・充実強化、道路交通の安全確保
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた県民運動の強化
- ・家庭や事業者の負担軽減にもつながる省エネの徹底
- ・再生可能エネルギーの導入拡大及び次世代エネルギー利活用の検討、環境と成長の好循環に向けた取組みの推進
- ・持続的な森林経営を通じた森林吸収源対策の推進
- ・環境保全型農業の拡大や、温暖化に対応した農業技術の開発・普及等、持続可能な農林水産業に向けた取組みの強化
- ・デジタル技術も活用したインフラ長寿命化等による老朽化対策の推進